

# 山口県海外ビジネスサポートデスク 通信

11月号

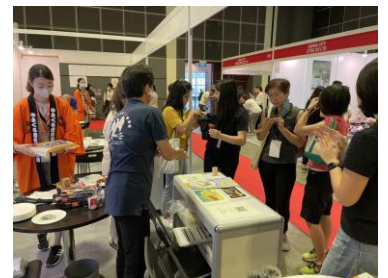


## 今月のデスク活動

### Food Japan 2022 に出展された企業様をサポートしました！

10/13-14 にシンガポールで開催された、ASEAN 市場最大級の日本の食に特化した国際見本市である「フードジャパン 2022」に、山口県ブースが出展し、山口県下の企業様計 4 社が共同出展しました。

コロナの影響で 3 年振りの開催となったフードジャパンですが、当日はたくさんのバイヤーの方に来訪頂き、全社 190 枚ほど名刺交換を行い、大盛況のなか期間を終えました。デスクでは出展企業の方と事前打合せ、バイヤーへの事前招聘、当日は商談の同席、バイヤーのブースへの呼び込み、試食の準備まで多岐に渡りサポートさせて頂きました！見積依頼、成約も頂いておりますが、引き続きデスクではアフターフォローをさせていただきます。



### 個別相談をお受けしております！

たくさんの企業様にご相談のお申し込みを頂いております。ご相談内容に合わせて個別面談を実施しております。今回は、商談を希望された企業様のケースをシェアいたします！

### 食品メーカー様「台湾へオンラインで海外バイヤーに商品を売り込みたい！」

#### ⇒利用メニュー 販路開拓支援

海産物の冷凍加工品を取り扱う企業様からのご依頼でオンライン商談を実施させて頂きました。既にご自身でも海外への売込はされていますが、さらに台湾での販路を拡大されたいご要望をいただき、台湾チームと連携し、アプローチを行いました。

有名小売店を顧客にもつ商社の方と、台湾の大手食品メーカー(自社の販売ルートを利用し、自社以外の商品の取り扱うメーカー)と商談を行いました。商品の紹介はもとより、調理法、価格、取引条件などの具体的に商談し、これからの継続アプローチをデスクからもフォローさせていただきます。

今回は 1 社抜粋させて頂きましたが、他の山口県企業様の商品もサンプルを手配し、商談アプローチを継続しております。「海外への販路開拓」にご興味のある方はぜひデスクのご利用をお待ちしております。

(文責：株式会社日本アシスト 張)

## 現地からお届け！ 最旬情報 -タイ編-

新型コロナの影響で渡航が出来ず、現地の生の情報がリアルタイムで入って来ることが難しくなっていました。そんな皆さまの為、毎月各国の「旬」な情報を現地からお届けいたします！

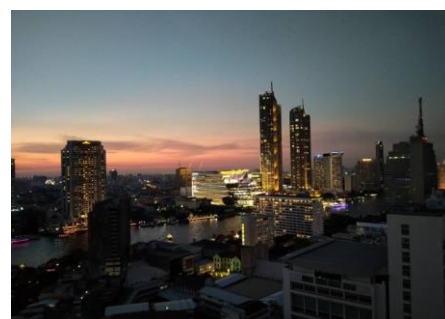
第4回はタイデスクの和田よりお届け。コロナにより何が変わった？これからどうなるの？そんな疑問にお答えします。



### タイでお待ちしております！

#### 新型コロナウイルス感染症規制緩和

タイは2022年10月1日より入国規制が撤廃され、入国時のコロナワクチン接種証明書及び陰性証明書の提示は不要となりました！日本よりお越しの方々にとってネックであった日本入国時の陰性検査証明書も10月11日より原則不要（3回のワクチン接種証明書提示の場合）となり、タイへ出張及び観光にいらっしゃる方も非常に増えています。マスク着用義務も撤廃（混雑した場所及び換気の悪い場所は推奨継続）されましたが、自主的に着用されている方が大半で、弊社タイ人社員は社内でも着用しています。私はマスク紐で耳が痛くなるので社内は着用していませんが、。各サービス業もほぼコロナ前と同様に営業が可能となり、人気商業施設及び飲食店では活気が戻ってきている印象です。タイ政府方針としてコロナをエンデミック（風土病）とする目標もあり、感染時も軽症または無症状の場合は自己隔離不要及び外出も原則可能（健康観察は推奨）となる等、コロナ前とほぼ同様の日常生活に戻ってきています。



#### コロナ発生以降の変化

コロナ発生以降、タイではキャッシュレス化が非常に浸透しました。企業間取引では小切手での決済より銀行振込に変更、官公庁でもモバイルバンキングまたはクレジット・デビットカード決済となり、現金での費用納付が不可な場合もあります。飲食店の店頭では送金QRコードが掲示されており、日常生活でもキャッシュレス化が進んでいます。官公庁関連での大きな変化は、オンライン及びペーパーレス化を実感しています。以前はほとんどの官公庁が窓口申請及び書類提出のみ受付だったのですが、コロナ発生以降はオンラインシステム上での申請及びデータでの提出が可能になりました。余談ではございますが、官公庁関連申請時の書類は署名及び社印捺印が必要なため、腕が疲れるぐらい署名をする時もあります、。



## バンコク滞在環境

山口県海外ビジネスサポートデスク利用促進セミナーの際にも少しお話をさせていただきましたが、タイの首都バンコク中心部では日本人向けサービスが充実しています。日本食店、日本製品・食材を購入可能なスーパーマーケットはもちろんのこと、商業施設及び医療機関でも日本語サポートがあります。

日本人の方のバンコク市内移動手段は主にタクシー、BTS（スカイトレイン）及び MRT（地下鉄）となります。タクシー利用時は行き先を説明する必要がありましたが、近年は Grab 等の配車アプリも普及し、現地に不慣れな方でも簡単にタクシーを利用できるようになりました。

今年よりバンコク市内の至るところで見かけるようになったのが、大麻マークが掲げられた看板。日本でも話題となり既にご存知の方も多いと思いますが、タイでは 2022 年 6 月より麻薬リストより大麻を除外、昨年からは規定含有率以下であれば大麻を利用した食品・飲料・化粧品の使用許可も承認され、正式に認可された大麻入りスナック菓子や飲料品はコンビニ等にて通常販売されています。ご注意いただきたいのはお土産としてタイ出国時にお持ち帰りは不可、そして当たり前ではございますが娯楽目的の使用は違法です。別の話題となりますが、タイでは電子タバコの持ち込みも違法ですので合わせてご注意ください、。

初めての方、そして何回もいらっしゃっている方もコロナ発生以降の現地視察にタイへぜひお越しください！お待ちしております！！

（文責：SSS (THAILAND) CO., LTD. 和田 祥太郎）

